

相 談

常 陸 大 宮 市



空き家の無料相談会

空き家をそのままにしておくときさまざまな問題が起こります。
相続や売買、適正管理や解体についてなど、空き家に関する皆様のお悩
みについて、専門家をご相談に応じます。

日 時	令和2年2月2日（日）	9:00～15:00
会 場	常陸大宮市役所2階201会議室	
定 員	先着7組（ <u>事前予約制</u> ）	相談時間は1組30分程度
対 象 者	常陸大宮市内にある空き家の所有者・管理者が対象です。	
相 談 員	司法書士、宅地建物取引士	
費 用	無料	

＜相談内容の事例＞

- ・ 相続したいが、権利関係が複雑で相続できない。
- ・ 売却や賃貸を考えているが、どのようにしたらよいかわからない。
- ・ 遠方に住んでいて空き家の管理が出来ず、今後どうしたらよいか悩んでいる。
- ・ 貸した土地に住宅が建っているが空き家となっており、所有者とも連絡がとれず困っている。

申込方法 お電話にてお申込み下さい。

受付期間 令和元年12月25日（水）

～令和2年1月24日（金）まで

（平日8:30～17:00）

※ 先着順ですので、定員になり次第締め切ります。



相談会のお申込み・お問合せはお電話で

常陸大宮市役所 建設部 都市計画課 住宅・営繕G

☎ 0295-52-1111

